

身体的拘束最小化に関する当院の方針と取組について

■ 基本方針

当院では、身体的拘束を原則行わないことを基本方針としております。身体的拘束は患者様の生活の自由を制限するものであり、患者様の尊厳ある生活を阻むものである。患者様の尊厳と主体性を尊重し、身体的拘束を安易に正当化することなく、職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、身体的拘束廃止に向けた意識を持ち、身体的拘束をしない支援の実施に努める。

■ 身体的拘束最小化のための主な取組

当院では、身体的拘束を避けるため、以下の取組を実施しております。

- ・ 身体的拘束最小化チームの設置
- ・ 身体的拘束の実施状況の把握、管理者を含む職員への周知
- ・ 身体的拘束最小化に向けた検討（実施及び解除、代替案の導入等）
- ・ 身体的拘束最小化に向けた職員への指導
- ・ 定期的な巡回の実施
- ・ 職員を対象とした身体的拘束最小化に関する研修の実施（年2回）

■ 身体的拘束実施率（地域包括ケア病棟）

令和	8	年	2	月	0.28	%
令和	8	年	3	月	7.51	%
令和	8	年	4	月	2.77	%

■ 患者様・ご家族様へのお願い

身体的拘束を行わないためには、患者様の安全確保と尊厳保持の両立が不可欠です。当院の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。